

**中間貯蔵・環境安全事業株式会社 入札監視委員会**  
**平成27年度 議事概要**

中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）入札監視委員会の平成27年度委員会が、平成28年1月15日、JESCO本社において開催されました。議事の概要についてお知らせ致します。

開催日及び場所	平成28年1月15日(金) JESCO本社 A会議室			
委員	委員長 小林 光（慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授） 委員 浜田 康敬（公益財団法人給水工事技術振興財団理事長） 委員 稲垣 隆司（岐阜薬科大学学長）			
審議対象期間	平成26年10月1日～平成27年9月30日			
抽出案件	工事(PCB処理事業) 計33件		業務(PCB処理事業・中間貯蔵事業) 計50件(9件) ※カッコ内はうち中間貯蔵事業案件	
	H26(下期)	H27(上期)	H26(下期)	H27(上期)
一般競争	0	2	1	10(9)
指名競争	1	1	0	0
随意契約	7	22	6	33
委員からの意見・質問 及び回答	意見・質問		回答	
	【別紙】のとおり			
委員会による意見の具 申又は勧告の内容	<p style="text-align: center;"><u>意見の具申又は勧告はなし</u></p> <p>ただし、各委員から意見のあった以下の点について、今後の業務の改善に役立てること。</p> <p>1 一般競争入札において、ホームページの掲載方法、公告期間及び発注条件について工夫をして、応札者を増やす努力をしていただきたい。</p>			

	<p>2 競争入札には、より具体的な仕様書が必須であり、適正な落札価格につながることから、工事の安全確保策や調査の方法などを仕様書により具体的に記載するよう努めること。</p> <p>3 昨年の本委員会の意見を踏まえて運用指針で随意契約理由を明確にしたのは評価できるが、理由があっさりしすぎていて安易に運用されるおそれがあるので、運用指針をもっとマニュアルとして活用しやすくする検討が必要。</p> <p>随意契約となっている工事については、切り分けをすることで競争入札が可能か検討していただきたい。</p>
--	--

【別紙】委員からの意見及び回答

意見・質問	回 答
<p><b>【工事】一般競争入札</b></p> <p><b>(1) 北海道施設間通路用シェルター設置工事</b></p> <p>○ 応札者が2者しかいなかったのはなぜか。競争参加資格の要件が応札者を少なくする方向に働いたのではないか。</p> <p>○ 変更契約が2回行われているが、その理由。また、事前に想定できなかったのか。</p>	<p>○ 競争参加資格の総合評価値については国の基準を準用している。また、寒冷地での工事は特殊なため、寒冷地での工事实績の条件を付した。競争参加資格に当てはまる対象業者の数が十分にあったことから競争性が十分であると判断し、地元への貢献という観点から地域条件を付した。</p> <p>○ 工期延長については、施設が操業中で通路通行者の安全を確保しながら工事を行ったので時間を要したためである。追加変更については、実際の状況を見て、安全確保に伴う追加措置を行ったためである。</p>
<p><b>【工事】随意契約</b></p> <p><b>(2) 東京・廃粉末活性炭液処理設備設置工事</b></p> <p>○ PCB設備の工事については、本来プラントを施工した者でないとできないということで随意契約となっているが、東京・廃粉末活性炭スラリー化装置設置工事においては他の者が施工していることから、技術的な能力のある者が</p>	<p>○ 東京・廃粉末活性炭液処理設備設置工事については、水熱分解の処理プラントは東京PCB処理事業所にしかないため、当初プラントを施工した者と随意契約するしかなかった。</p> <p>スラリー化装置設置工事については、当初プラ</p>

2者以上いるのであれば競争入札にできたのではないか。

結果として1者応札になったとしても、方法として競争入札を考えることはできなかったのか。

### 【業務】随意契約

#### (1) 北九州運輸業務（平成27年度）

- JESCO は政府機関並みに会計検査院の検査対象になっているのか、それとも臨時的に検査の対象となったのか。
- 分析作業員の一部の単価が高いという見方があると聞くが何と比較して高いということなのか。

### 【業務】一般競争入札

#### (2) 除去土壌等のフレキシブルコンテナ内容物の調査業務（平成27年度）

- フレキシブルコンテナは大量にあるのでこのペースで調査を実施していたら、終わらないのではないか。今後のこの事業の展開について伺いたい。  
これは全数調査をするのか。
- 今回は応札したのは1者であったが、室内分析で土壌系と可燃物系に分離発注することで

ントを施工した者が辞退したために、他のPCB処理事業所での経験がある者に依頼せざるを得なかった。

- 国に準じた検査対象ということでこれまでも毎年1回、今年は2回の検査が予定されている。また、各事業所にも検査が入る。
- JESCO の積算においては厚生労働省が実施しホームページに公表している賃金構造基本統計調査を基準にして各種の作業毎の人件費単価を設定しており、その中で、分析作業員について大企業での単価を採用していたが、それが高いのではないかとの見方がある。

- 今年度は試験的なパイロット輸送であることから1,000袋としている。調査対象を増やすには安全性が確認できたことを地元の方に説明し納得していただくことが前提となる。年度末に結果について説明し、ご了解をいただければ、数倍に増やすことができる可能性がある。  
調査をしたもので全体を推し量るということであるので、全数調査ではなく抽出により調査を行っている。

- フレキシブルコンテナは可燃物、土壌系とタグでは分けてあるが、実際には混じっているも

<p>参加できる業者が増えるのではないか。</p> <p>○ 競争参加資格の要件で除染特別地域内における土壌等の調査業務実績を有することであるが、この要件を満たす業者はどのくらいいるのか。</p> <p>中間貯蔵事業の一般競争入札において1者応札、2者応札になっている案件が多いが、入札の応募の状況について伺いたい。</p>	<p>のもあり分離発注は難しい。</p> <p>また、中間貯蔵施設のエリアの中に持ち込んだものを県外などのエリアの外に持ち出すことが許されていないという点もある。</p> <p>○ この要件に該当する業者について5者は確認している。</p> <p>実績等は要件としていないが、それでもなかなか応札者がいない。場所が福島であること、適切な放射線の線量管理ができる者となるとなかなか応札者がいない。</p>
--	---

**【議事概要参考】**

中間貯蔵・環境安全事業株式会社入札監視委員会は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号）の趣旨を踏まえ設置された第三者機関です。

同委員会の主な任務は、以下のとおりです。

- ① J E S C Oが発注した工事等に関し、入札・契約手続の運用状況について報告を受けること。
- ② 当該工事等の中から委員会が抽出したものについて、一般競争参加資格の設定の理由及び経緯並びに指名競争入札に係る指名の理由及び経過等について審議し、不適切な点又は改善すべき点があると認めた場合に、J E S C Oに対して意見の具申又は勧告を行うこと。
- ③ 公募型及び通常指名競争入札並びに随意契約における入札・契約手続に係る再苦情処理を行うこと。

**【問合せ先】**

東京都港区芝一丁目7番17号 住友不動産芝ビル3号館4F

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

管理部入札監視委員会事務局

契約・購買課